

## ロボコネクト用 Sota 保守サービス規約

### 第1条 (本規約の目的)

本規約は、ヴイストーン株式会社（以下、「弊社」という。）が自ら開発したテーブルトップコミュニケーションロボット Sota（ソータ）（以下「Sota」という。）における、「ロボコネクト」用の保守サービス（以下、「本保守サービス」という。）に関して定めるものです。

※ 本規約は、ロボコネクトお申し込み時に、本保守サービスを併せてお申し込みいただいた方のみ適用されます。

### 第2条 (規約の適用)

1. 本規約における全ての事項は、本保守サービスに加入の申し込みをされるお客様（以下「お客様」という。）に適用されます。

お客様が本保守サービスの加入申し込みをするには、本規約を遵守していただくものとします。なお、Sota の修理の申し込みの際には、別途「ロボコネクト用 Sota 修理サポート規約」にご同意いただく必要があります。

2. 本規約の内容と、ロボコネクトメンバーサイト等に記載された条件とが矛盾する場合は、本規約が優先して適用されるものとします。

### 第3条 (本保守サービスの内容)

1. 本保守サービスの対象期間は、本保守サービスの対象となる Sota のライセンス適用日から起算して 2 年間とします。
2. 本保守サービスの途中での解約はできません。
3. 本保守サービスに加入いただいた場合でも、有償修理にあたっては着払いで送付ください。
4. 修理依頼をされる場合、事前にロボコネクトメンバーサイト等より申し込みをしてください。
5. 修理依頼をされる場合、Sota 販売時に梱包されていた箱を使用して輸送するものとし、それ以外の箱に入れて輸送された場合、箱の差し替え費用をご負担いただきます。
6. 本保守サービスのためにお客様からお支払いいただいた料金は、理由の如何を問わず返還しないものとします。
7. 本保守サービスの内容については、対象期間内の通常使用における自然損耗による Sota 本体の破損について、預かり修理での無償修理対応とします。
8. Sota の故障・不具合が自然消耗に該当するかは、弊社で設ける検査基準を元に判断することとします。
9. 修理が困難であると判断した場合、代替機の発送をもって修理に代える場合があります。その場合、交換前の機体の所有権は弊社に移るものとし、交換後の機体をお客様に返却します。
10. 故障していない部品等（Sota の機能に影響しない傷、汚れなど）をお客様のご要望により交換する場合は、本保守サービスの保証対象外となります。
11. 本保守サービス期間経過後は、本保守サービスの契約は自動的に終了します。

## 第4条 (本保守サービスの加入について)

1. 別途「ロボコネクト用 Sota 利用規約」にご同意いただく必要があります。
2. Sota1 台につき 1 契約に限ります。

## 第5条 (本保守サービスのキャンセルについて)

本保守サービスへ加入手続きをされた後、申し込みのキャンセルは受け付けません。

## 第6条 (料金の支払い方法)

本保守サービスに加入されるお客様は、本保守サービスの料金を Sota 本体の購入時に合わせて支払うものとします。

## 第7条 (弊社によるサービスの停止)

弊社は、お客様の行為が「ロボコネクト用 Sota 利用規約」第 10 条に定める禁止事項のいずれかに該当する場合、お客様への事前通知のうえ、本保守サービスの停止、及び修理受付の拒否ができるものとします。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。

## 第8条 (お客様情報の取扱い)

お客様の個人情報については、ロボコネクトメンバーサイトの「Sota 保守サービス プライバシーポリシー」に準拠します。

<https://roboconnect.net/>

作成日：2016年8月24日

更新日：なし